



労働法の基礎セミナー

～働き方と賃金の関係～

講義内容

- 近年の働き方と賃金の変化について
- 36(サブロク)協定と残業ルールの基本
- 最低賃金の最新動向と賃金への影響
- 同一労働同一賃金ガイドライン改正のポイント

近年の人手不足や物価上昇に加え、働き方改革関連法の施行により、私たちを取り巻く「賃金」と「労働時間」の環境は大きく変化しています。

「残業をした場合、割増賃金はどのように計算されるのか」、「同一労働同一賃金という言葉は知っているが、具体的にどういう内容なのか」といった疑問をお持ちの方も多いのではないのでしょうか。

本セミナーでは、賃金や労働時間をめぐる最新の動向を踏まえながら、労務の専門家である社会保険労務士が**安心して働き続けるためのチェックポイント**について、わかりやすく解説します。

講師

特定社会保険労務士、IPO・内部統制実務士
土屋 信彦 氏



<プロフィール>

アイ社会保険労務士法人代表社員、特定社会保険労務士、IPO・内部統制実務士
平成元年都内社労士事務所入所後、平成8年独立開業。平成25年社労士法人化
得意分野はIPO支援、労務監査。労働局、税理士会、金融機関他での講演多数
埼玉県社会保険労務士会川口支部副支部長、川口市指定管理者評価専門委員会副委員長
執筆実績:「IPOの労務監査と企業実務」(中央経済社)ほか十数冊あり

配信開始

令和8年 8月27日(木)～

※配信終了日は未定です



労働法の基礎セミナー

～働き方と賃金の関係～

- 近年の働き方と賃金の変化について
- 36(サブロク)協定と残業ルールの基本
- 最低賃金の最新動向と賃金への影響
- 同一労働同一賃金ガイドライン改正のポイント

埼玉県 労働セミナー

檢 索

ご視聴は【二次元コード】または「埼玉県 労働セミナー」で検索！

①働き方と賃金の変化、 残業ルールの基本

②最低賃金の動向、 同一労働同一賃金ガイドライン改正のポイント

<https://youtu.be/IDdBvtKuShY>

<https://youtu.be/QyXzOTJu-gc>



注意事項

- ・ 通信環境の契約内容によっては、別途通信料が自己負担として発生します。
- ・ 視聴後の質問等は受け付けておりません。
- ・ テキストは県HPに掲載しています。
- ・ 当セミナーは受講証明書を発行いたしません。

お問合せ先

埼玉県 産業労働部 雇用・人材戦略課

 048-830-4518

✉ a3960-09@pref.saitama.lg.jp

